公表月　令和６年８月

特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（令和５年度）

富士五湖消防本部では、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づく「特定事業主行動計画」として、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間とする「女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」を策定・実施しています。 今般、令和５年度における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

	項目	割合
1	女性消防職員の割合 （令和５年４月１日付けで採用した消防吏員のうち女性職員が占める割合です。）	採用人数7人 （男性7人、女性0人） 消防吏員　0.0%
2	採用試験受験者の女性割合 （令和５年度に実施した職員採用試験を受験した者のうち女性職員が占める割合です。）	受験者12人中0人 消防吏員　0.0%
3	女性職員の割合 （令和５年４月時点の富士五湖消防本部職員のうち女性職員が占める割合です。）	男性167人、女性3人 消防吏員　1.8%
4	年次有給休暇取得率（令和５年中の実績です。） １０日の年次有給休暇取得職員消防吏員 平均年次有給休暇取得日数	消防吏員　21.8% 消防吏員　8.14 日
5	管理職の女性割合 （令和５年４月時点の富士五湖消防本部職員のうち女性職員が占める割合です。）	女性3人中0人 消防吏員　0.0%
6	男性の配偶者出産休暇等取得率 （令和５年４月から令和６年３月までの間）	10人中10人 消防吏員　100.0%